

学校選択制の見直しについて（案）

今回の見直し検討の目的と方向性

多摩市教育委員会は学校選択制を平成15年度から導入し、毎回アンケート調査を実施してきました。平成17年までは利用者アンケートを行い、平成18年からは新入学児童・生徒の保護者全員を対象にアンケートを行うことにより、学校選択制を行使しなかった方を含め、本制度に対する評価や意見の把握に努めてきました。

6回の制度実施及びアンケート結果を分析し、そして社会状況の変化も含め、この制度を導入した時の意義や目的と実際の行使されてきた状況等も照らし合わせ、より良い制度の運用方法を見出していくために、学校選択制の検証を行います。

多摩市においては、学校選択制に多くの対象者から賛同を得ており、当初に懸念された学校の序列化の兆しは今のところ見えていません。現在の状況では、小学校・中学校での利用状況をそれぞれ分析するとともに、社会不安として浮上してきた「通学上の安全性や利便性の確保」を新たな視点として加え、制度の運用を見直していく必要があると考えます。

学校選択制の経過

教育委員会は、「多摩市の学校選択制」の考え方を取りまとめ、平成13年4月16日に「多摩市学区調査研究協議会」に「実施に向けて配慮すべき事項」について諮問しています。

学区調査研究協議会は6回の協議会を開催し、7月に答申を行っています。これを受けて教育委員会は、答申の内容とアンケートにより市民の意見を把握し、平成13年9月25日の定例教育委員会において、平成15年4月1日から学校選択制を導入することを決定し、現在に至っています。

導入時の実施の意義と現状分析

学校選択制を導入する意義 (H14/7/18付 多摩市の学校選択制についての報告より要旨抜粋)

子どもにより適した教育を受けさせたいとする保護者の希望に添って学校を選択することで、学校は子どもたちや保護者、地域の意見に謙虚に耳を傾け、教員の資質向上、特色ある学校づくりを積極的に推進し、保護者も協力することで学校のレベルアップが図られる。

学校選択制の効果として、学校の活性化、保護者や地域の方の関心が高まる。一方で、学校の序列化・地域との関係の希薄化などの懸念もいわれるが、地域と協働した特色ある学校作りを進める中で、学校の多様化は必要不可欠であり、選択した保護者や地域との関わりは従来にも増して深まる。

学校選択制を導入した後、各学校では学校選択制アンケート調査の自由意見や学校運営連絡協議会等を通じ、保護者や地域の方々の意見を受け止め、学校運営に反映していくことで、さらなるレベルアップを図る努力を続けています。

教員の資質向上、保護者の協力については、評価の指標が設定しにくいいため、明確な判断を下しにくい状況ですが、特色ある学校づくりは、内容により見えやすい・見えにくいではありますが、各学校で積極的に実施されています。

懸念された学校の序列化は顕在化しておらず、アンケート結果の内容でも大きな不安要素になっていません。むしろ、児童・生徒が通学時に事件・事故に巻き込まれるニュースが流れるたびに、通学上の安全確保が保護者の重大な関心事になっています。また、アンケート結果では、学校選択制の行使による学校の小規模化の助長も、保護者の不安要素となっています。

地域との関係では、児童・生徒が居住する地域との関わりをどのように位置づけているのか、また、参加しているのかを客観的に把握することは難しい状況ですが、各学校は地域行事への参加を通じて継続的に交流を深めています。

アンケート調査結果の分析

学校選択制の制度特性をどのように捉え、今後どのようにしていくべきと考えているのか。平成 20 年度就学者を対象としたアンケート結果を分析したのが以下のとおりである。

(※平成 18 年度から 20 年度まで、3 回のアンケート調査結果がほぼ同様の傾向を示していることから平成 20 年度の結果をもとに分析)

学校選択制のメリット及びデメリットについては、それぞれの項目に満遍なく解答している。比較してみるとメリットが 57.6% (2,701 件)、デメリットが 41.7% (1,948 件) で、メリットを評価している回答が 15.9% (753 件) 上回る。

メリットの項目として「選択の自由度が高まる」が 1 番多く 923 件、デメリットの項目として「小規模校の更なる小規模化を助長する」が 505 件と 1 番多い。

マスコミで取り上げられている「学校間の格差や序列化」についての懸念については、全体の 5.4% (251 件) であり重大な不安要素となっていない。

学校を自由に選択することをどう思うか？(複数回答可)		回答	比率
メリット	1 保護者・児童・生徒の選択の自由度が高まる	923	19.7%
	2 通学の利便性、安全・安心の向上	559	11.9%
	3 児童・生徒が意欲をもって学校生活を送れる	356	7.6%
	4 学校の特色づくりが進み、活性化する	470	10.0%
	5 学校間の競争で、教職員の意識改革に繋がる	348	7.4%
	6 学校と保護者の連携が強まる	45	1.0%
デメリット	7 学校と地域との結びつきが希薄になる	206	4.4%
	8 児童・生徒数、学級編制に影響を及ぼす	382	8.2%
	9 小規模校の更なる小規模化を助長	505	10.8%
	10 通学上の安全確保が難しくなる	427	9.1%
	11 学校間の格差、序列を生むことになる	251	5.4%
	12 広範に児童・生徒が分布し学校負担が増える	177	3.8%
	13 その他	30	0.6%

《制度改正の方向性》

学校選択制度の今後の方向性について		全体		小学校		中学校	
		回答	比率	回答	比率	回答	比率
1	制度自体見直し、制度を拡大していく	242	17.8%	133	17.0%	109	18.9%
2	大きな見直しはせず、現状のまま継続	697	51.2%	390	49.7%	307	53.2%
3	制度は必要だが、縮小したうえで継続	305	22.4%	195	24.9%	110	19.1%
4	制度は必要なく、将来的には廃止	57	4.2%	36	4.6%	21	3.6%
5	その他	60	4.4%	30	3.8%	30	5.2%

こうした理解の上で、今後の方向性を尋ねたところ、小学校・中学校とも、「制度の拡大・縮小・現状維持」をあわせて 90% 超える方が制度の継続を望んでおり、「制度を廃止」と回答した方は 4% にとどまっている。

中学校では、制度の拡大と縮小がほぼ同数なのに対し、小学校では「縮小して継続」が 8 ポイントほど「制度の拡大」より多く、制限を加えた運用を望んでいる。

見直しの内容

《小学校の場合》

制度を見直す場合、必要なことは？(小学校) (複数回答可)		小学校全体		制度利用者		制度非利用者	
		回答	比率	回答	比率	回答	比率
1	学校毎の受入人数を増やす	178	23.2%	42	41.6%	136	20.4%
2	学校毎の受入人数をもっと抑える	42	5.5%	3	3.0%	39	5.9%
3	制度を利用できる学年を増やす	140	18.3%	18	17.8%	122	18.3%
4	学校選択制の対象を中学校のみとする	47	6.1%	0	0.0%	47	7.1%
5	選択できる学校の範囲を設定する	247	32.2%	20	19.8%	227	34.1%
6	指定校変更審査基準の緩和、選択制廃止	47	6.1%	5	5.0%	42	6.3%
7	その他	66	8.6%	13	12.9%	53	8.0%

小学校では「選択可能な学校を制限すべき」と考える保護者が1番多い。これは、1年生の体力や通学上の安全性を重視しての回答であると考えられる。受入れ人数については、制限することよりも人数を増やすことを望む回答が多い。

また、上の学年になっても選択制を行使できるようにと望む回答も多い。

《中学校の場合》

制度を見直す場合、必要なことは？(中学校) (複数回答可)		中学校全体		制度利用者		制度非利用者	
		回答	比率	回答	比率	回答	比率
1	学校毎の受入人数を増やす	139	27.5%	38	46.3%	101	23.9%
2	学校毎の受入人数をもっと抑える	26	5.1%	0	0.0%	26	6.1%
3	制度を利用できる学年を増やす	71	14.1%	8	9.8%	63	14.9%
4	学校選択制の対象を中学校のみとする	45	8.9%	9	11.0%	36	8.5%
5	選択できる学校の範囲を設定する	139	27.5%	12	14.6%	127	30.0%
6	指定校変更審査基準の緩和、選択制廃止	41	8.1%	6	7.3%	35	8.3%
7	その他	44	8.7%	9	11.0%	35	8.3%

中学校では「受入れ人数を増やす」と「選択可能な学校を制限すべき」が同数で1番多く、上の学年になっても選択制を行使できるようにと望む回答も多い。

誰がどのような理由で選択制を行使しているのか？

《小学校の場合》

学校はどなたの意見で決めましたか？		小学校	
		回答	比率
1	児童・生徒本人	10	8.5%
2	保護者	46	39.0%
3	親子で相談	62	52.5%
4	特に相談等はしなかった	0	0.0%
5	その他	0	0.0%

小学校の場合、保護者が主体
となって学校を決めている

どのような基準で学校を選びましたか？ (複数回答可)		小学校	
		回答	比率
1	学校までの距離、通学上の利便性	76	23.1%
2	学校の風紀、落ち着き度合いなどの状況	34	10.3%
3	児童・生徒、保護者の交友関係	40	12.2%
4	学校の教育内容、特色	36	10.9%
5	クラブ活動、部活動の状況	1	0.3%
6	児童・生徒数、学級数の多さ	29	8.8%
7	児童・生徒数、学級数の少なさ	16	4.9%
8	学校説明会、公開等で見学したときの印象	35	10.6%
9	居住している地域と学校とのつながり	15	4.6%
10	進学状況	9	2.7%
11	学校の伝統	4	1.2%
12	家族・親族の出身校	16	4.9%
13	学校施設設備の状況	2	0.6%
14	その他	16	4.9%

《平成21年度就学予定者の学校選択申請時におけるアンケート結果》

Q.その学校を選択した最も大きな理由は何ですか？(単位:人)

アンケート項目	小学校
1. 学校までの距離、通学上の利便性	42
2. 学校の規模(児童生徒数の多い・少ない)	26
3. 児童・生徒、保護者の交友関係	25
4. 学校の風紀、落ち着き度合いなどの状況	15
5. 学校説明会、学校公開等で見学したときの印象	13
6. 希望の部活動の有無	1
7. その他	20

通学の利便性＝通学の安全・安心から学校を選択している

保育園や幼稚園に保護者が送り迎えをしている状況、あるいは通園バスを利用して通っている状況から、徒歩で自らの判断に基づき学校に通うことになり、幼いわが子を「安全に・安心して学校に通わせたい」という保護者の思いから学校選択制を行使している状況が見て取れる。

《中学校の場合》

学校はどなたの意見で決めましたか？		中学校	
		回答	比率
1	児童・生徒本人	44	41.5%
2	保護者	6	5.7%
3	親子で相談	55	51.9%
4	特に相談等はしなかった	1	0.9%
5	その他	0	0.0%

中学校の場合、本人が主体となって学校を選択している

どのような基準で学校を選びましたか？ (複数回答可)		中学校	
		回答	比率
1	学校までの距離、通学上の利便性	54	18.4%
2	学校の風紀、落ち着き度合いなどの状況	50	17.0%
3	児童・生徒、保護者の交友関係	50	17.0%
4	学校の教育内容、特色	27	9.2%

5	クラブ活動、部活動の状況	21	7.1%
6	児童・生徒数、学級数の多さ	8	2.7%
7	児童・生徒数、学級数の少なさ	1	0.3%
8	学校説明会、公開等で見学したときの印象	34	11.6%
9	居住している地域と学校とのつながり	8	2.7%
10	進学の様況	4	1.4%
11	学校の伝統	2	0.7%
12	家族・親族の出身校	15	5.1%
13	学校施設設備の様況	15	5.1%
14	その他	5	1.7%

《平成 21 年度就学予定者の学校選択申請時におけるアンケート結果》

Q.その学校を選択した最も大きな理由は何ですか？(単位:人)

アンケート項目	中学校
1. 学校までの距離、通学上の利便性	30
2. 学校の規模(児童生徒数の多い・少ない)	5
3. 児童・生徒、保護者の交友関係	17
4. 学校の風紀、落ち着き度合いなどの状況	31
5. 学校説明会、学校公開等で見学したときの印象	13
6. 希望の部活動の有無	16
7. その他	14

通学の利便性のほか、学校の印象・風紀・クラブ活動など、各学校の現在の状況や特色を捉えて中学校を選択し、生徒本人が納得して充実した3年間を過ごすために学校選択制を行使している状況が伺える。

現状の課題

《小学校の場合》

受入れ人数 永山小学校は施設規模の関係から受け入れ人数を「ゼロ」としている状況が平成18年から3年続いている。それ以外は20人未満で推移し、受入れ人数の不都合は生じていない。

転入時の苦情 学校選択制の制度を知っていて転入される場合に、新入学児童のみに適用されることについて、制度の運用に不満を訴えるケースが毎年生じている。

統廃合時の特別配慮

《中学校の場合》

受入れ人数 平成15年の制度発足当時から20人を超える増減が生じる学校があり、平成19年と20年の入学予定者において50人を越える希望者が多摩中にあり、抽選を行っている。

通学の利便性のほか、学校の風紀や落ち着き度合いも主な理由となっており、対応が求められている。

見直しの方針

小学校入学時の利用状況は、「通学上の安全性や利便性の確保」が大きな利用目的となっており、「児童・保護者の交友関係」も考慮して安心して子どもを小学校に通わせたいと願う保護者の思いを受け止め、運用を見直していきます。

中学校入学時の利用状況は、「通学上の安全性や利便性を確保すること」のほか、「各中学校の現在の状況や特色を見極め、充実した中学校生活をおくること」を主眼とした利用も多いことから、現行の制度を維持していきます。

《見直し案》

《小学校》

- ① 通学上の安全性・利便性確保のため、選択できる学校を指定校の隣接校に制限する。
- ② 受入れ人数は、施設の状況に照らし学校ごとに決定する。
- ③ 転入時にも学校選択制の行使を認める。

《中学校》

「各学校の各学校の現在の状況や特色を捉えて学校選択が行使されており、現行制度の継続を図る。

中学校にも転入時の学校選択制の行使を認める。

※統廃合が検討されている学区については、小学校・中学校とも特別の配慮を行う。